

平成二十二年第四回定例会 提案理由説明書

平成二十二年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 大分国際車いすマラソン大会について

去る十一月十四日、皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、第三十回記念大分国際車いすマラソン大会が開催されました。昭和五十六年の国際障害者年に世界で初めての車いすマラソン大会として開催されて以来、参加人数は七十六の国・地域から延べ九千四百八十七人に及び、世界最大級の車いすマラソンへと成長しました。

三十周年を迎えた今大会では、参加年齢の引き下げや賞金の導入など内容の充実に努めたことから、エントリー数の増加に加え、国内外のトップアスリートが勢揃いし、ゴールまでデッドヒートが続く熾烈なレースが展開されるなど、名実ともに世界に誇る記念大会となりました。ご協賛いただいた企業やご協力いただいたボランティアの皆さん、そして、沿道や競技場で応援していただいた多くの県民の皆さんに心から感謝を申し上げます。

本大会は、障がいのある方々に限らず、多くの県民に勇気と希望、そして感動を与えてくれました。今回の感動を胸に、障がいのある方もない方も、共に暮らしていける共生社会の構築に向けて努力してまいります。

(2) 県立美術館基本構想について

昨日、美術館構想検討委員会において、県立美術館の基本構想が取りまとめられ、答申をいただきました。

委員会には、美術館の専門家をはじめとする有識者に加え、一般公募三名の方にも参加いただき、芸術会館の抱える様々な課題を踏まえ、県立美術館のあり方について幅広い観点から検討していただきました。今年一月の設置後、熱心に審議を重ね、県立美術館の必要性やコンセプト、備えるべき機能から運営のあり方まで多岐にわたる内容について、答申をまとめられました。澄川委員長をはじめ委員の皆様には心から感謝申し上げる次第であります。

私は、昨日の取りまとめの委員会にも出席させていただき、委員の皆さんの意見を直接お伺いしました。その中で、「厳しい経済状況にあるが、むしろこういう時だからこそ、未来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育む芸術文化の拠点となる新しい美術館が必要だ」というお話をもいただいたところです。

私は、県立美術館について、つくるかどうか、つくるとすれば、どんなものをつくるか、総合的に判断しなければならないと考えていましたが、この度の委員会の答申を踏まえ、早い時期にパブリックコメントを実施し、県議会や県民の皆さんのご意見などを承りながら、県民のために一番良い選択をしなければならないと考えています。

(3) 大分トリニータについて

経営危機が表面化する中でスタートした今シーズンも残り二試合となりました。J2降格に加え、成績の下位低迷も重なり、チケット販売やスポンサー収入が計画どおりに確保できず、今期の決算見通しは、どうにか黒字が見込まれるというものの、厳しい経営を強いられています。

大分トリニータの問題については、やはり大分フットボールクラブが自ら、経営再建計画をさらに見直し、これに沿って、着実に経営改善に取り組んでいくことが重要です。

その上で、あらためて、県民、経済界、行政が三位一体でしっかりと支えていくことが大切であり、現在、後援会組織の充実強化への取組が進められ、また、経済界に対する強い支援要請も行っていると伺っています。

このような中で、大分フットボールクラブは、Jリーグからの借入金の返済もあり、当面の資金繰りのため、文化スポーツ振興財団に支援をお願いしたところであり、何とかそれが認められ、借入れが行われたところです。

私は、平成十七年の経営危機の際、今後は県としても、大分フットボールクラブについて、「箸の上げ下げまで見る」と申し上げたところです。今回、このような状況に追い込まれたことについては、残念で、申し訳なく思っています。大分フットボールクラブも不退転の決意で再建に取り組み、また、三位一体による支援体制もようやく固まりつつありますので、県としても、県民、経済界と一緒にになって、引き続き支援してまいりたいと考えています。

(4) 景気・雇用について

ところで、景気・雇用の問題も心配であります。

我が国の景気は、アジアを中心とした外需などに支えられて持ち直しを続けていましたが、このところ足踏み状態となっています。雇用も若年層を中心に失業率が高水準で推移するなど依然厳しい情勢です。

県内景気でも、輸出は引き続き前年を上回り、企業マインドも改善の動きが続くなど緩やかな持ち直しが続いているものの、そのペースは鈍くなっています。改善を続けてきた有効求人倍率も、八月、九月は〇・五六と同水準で推移するなど、景気・雇用の先行きは全く予断を許しません。

このような中、国は、予備費を活用した緊急的な対応を決定するとともに、国会では、本日、緊急総合経済対策を盛り込んだ補正予算が成立する見通しですが、県としても、これに呼応して、補正予算の編成作業を進めており、今定例会に追加提案したいと考えています。

予算編成にあたっては、景気・雇用対策に重点を置きつつ、地域ニーズに応じたきめ細かな施策も盛り込めるよう知恵を絞ってまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第百二十号議案 大分県一般会計補正予算、及び第百三十二号議案 和解をすることについては、平成十八年及び十九年に実施された公立学校教員の採用に係る選考において、不正な点数操作の結果により不合格となった者と和解し、国家賠償法の規定に基づき損害賠償をするものであります。

不合格となった五十四名には、改めてお詫び申し上げます。これらの方々は既に教員として採用されていますが、与えた損害を賠償する必要があることから、誠意を持って話し合いを進めた結果、五十名と和解協議が整いましたので、賠償金を支払います。

一般会計補正予算案には、この損害賠償等を行うための経費として、八千七百四十四万二千円を計上し、その財源は一般財源としていますが、教育委員会や県立・市町村立学校の管理職職員等から協力金の申し出もあり、今後、県に寄附された際には、この経費の一部に充てることとしています。

なお、和解協議の整っていない四名に対しては、引き続き誠意を持って対応します。

第百二十二号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事委員会の勧告等の趣旨を尊重し、国及び各県の給与改定等の事情を考慮して、一般職の職員の給与の改定等を行い、併せて知事ほか特別職の常勤職員等についても、一般職の職員と同様の措置を講じるものであります。

第百二十五号議案 森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例の一部改正については、県民税の均等割の税率の特例、いわゆる森林環境税に係る適用期間を延長することについて所要の改正を行うものであります。

十八年度の条例施行後、荒廃森林の整備やシカ被害対策、森林環境に対する県民意識の醸成などに取り組んでまいりましたが、林業の不振等から森林の荒廃は歯止めがかからず、また、地球環境問題に対する関心が高まる中、森林の多面的機能への期待は大きくなっています。このため、現行制度を五年間延長し、森林資源の確保や県民生活を守り地球環境の保全につながる森林づくりをさらに進めてまいります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。
何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。